

場合、月給1/4月増支給する。

職工倒要求.

1. 従来、手当は、支給=直×2人。
2. 残存手当、従前通り。
3. 一般技工、最佳8台限  
12人。
- 但し、常備者最佳6台、2人。
4. 會社倒、割合=依り、例へば、今回  
如の場合、1/4月未出勤者、  
1/4月以上、手当支給20%。又  
1/4月増支、100%支給17人。

職工倒解決案.

1. 現行手当は、割(現在3割)  
の支給=直× 更=時給。  
1割5厘を増加。
2. 残存増、去年九月廿六日  
會社が發表した通り。
3. 清員者、最高=制限17人。
4. 常備者、増員、清員者、総員  
同じ総員17人、付2人3人。  
5. 退職者、手当、従前通り支給  
する。

- A. 退職解僱者=付1. 時給(手当  
3割共)20日分支給。
- B. 右、年製資金(給与未  
17/14日分)を在職1/4年  
(功期、1/4年=計算)=付1.  
支給。
- 猶、理事長報酬、1/4月(1名分弱  
3000円)を分給。